

吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部を設置

～節水にご協力をお願いします～

- 早明浦ダムの貯水状況は、8月15日0時現在、貯水率66.9%となっており、このまま降雨がなければ、8月16日（金）9時より第一次取水制限を開始します。
- このため、吉野川ダム統合管理事務所は、8月16日に「吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部」を設置します。
- 今回の取水制限による日常生活への支障は出ない見込みですが、節水にご協力をお願いします。
- 「渇水調整協議」関連の取り組みは、SDGsの以下目標に該当します。

計画的な取水制限の実施
→ より長く用水を供給多数の関係者と協議会で、
渇水調整の議論

※本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。

令和6年8月15日

問い合わせ先（○：主な問い合わせ先）

国土交通省 吉野川ダム統合管理事務所

TEL：0883-72-3000

○副所長

なかやま しょういち
中山 正一

（内線204）

管理課長

おかだ たけふみ
岡田 武文

（内線331）